

# 循環型社会の形成の推進のための法体系

**環境基本法**

H6.8完全施行

**環境基本計画**

H12.12全面改正公表

（循環 ← 自然循環  
社会の物質循環）

H13.1完全施行

**循環型社会形成推進基本法**

（社会の物質循環の確保  
天然資源の消費の抑制  
環境負荷の低減）

基本原則、 国、地方公共団体、事業者、国民の責務、 国の施策

**循環型社会形成推進基本計画**

〔国のほかの計画の基本〕 H15.3公表

**廃棄物処理法**

〔廃棄物の適正処理〕

H15.12改正施行  
H16.4一部改正

廃棄物の排出抑制  
廃棄物の適正処理（リサイクルを含む）  
廃棄物処理施設の設置規制  
廃棄物処理業者に対する規制  
廃棄物処理基準の設定 等

**資源有効利用促進法**

〔リサイクルの推進〕

H13.4全面改正施行

再生資源のリサイクル  
リサイクル容易な構造・材質等の工夫  
分別回収のための表示  
副産物の有効利用の促進

1R

3R

環境大臣が定める基本方針

— 廃棄物処理施設整備計画

（H15～H19の5か年計画  
計画内容・事業費  
達成される成果  
（アウトカム目標））

**個別物品の特性に応じた規制**

**容器包装リサイクル法**

H12.4  
完全施行

容器包装の市町村による分別収集  
容器の製造・容器包装の利用業者による再商品化

**家電リサイクル法**

H13.4  
完全施行

廃家電を小売店等が消費者より引取  
製造業者等による再商品化

**食品リサイクル法**

H13.5  
完全施行

食品の製造・加工・販売業者が食品廃棄物等を再生利用等

**建設リサイクル法**

H14.5  
完全施行

工事の受注者が建築物の分別解体等  
建設廃材等の再資源化等

**自動車リサイクル法**

H15.1  
一部施行  
H17.1  
完全施行

関係業者が使用済自動車の引取  
製造業者等がエアバック・シュレッダーダストの再資源化、フロン破壊

（ビン、ペットボトル、紙製・プラスチック製容器包装等）

（エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機）

食品残渣

（木材、コンクリート、アスファルト）

自動車

**グリーン購入法（国等が率先して再生品などの調達を推進）**

H13.4完全施行